営工第 2ー 49

ガス水道局庁舎改修

機械設備工事

上　越　市

図面リスト　＜機械設備＞

図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称
【改修棟】				【増築棟】 キャノピー部					
	表紙	Ｍ－３４	給排水衛生設備　3階平面図(改修後)	増Ｍ－０１	給排水衛生設備　屋外平面図(改修後・改修前)				
Ｍ－０１	図面リスト	Ｍ－３５	給排水衛生設備　4階平面図(改修後)						
Ｍ－０２	機械設備　特記仕様書(1)	Ｍ－３６	給排水衛生設備　R階平面図(改修後)						
Ｍ－０３	機械設備　特記仕様書(2)	Ｍ－３７	給排水衛生設備　2階～4階便所詳細図(改修後)						
Ｍ－０４	設計概要書・案内図	Ｍ－３８	給排水衛生設備　機器表・器具表(撤去)						
Ｍ－０５	工事区分表	Ｍ－３９	給排水衛生設備　配管系統図(改修前)						
Ｍ－０６	案内図・配置図	Ｍ－４０	給排水衛生設備　1階平面図(改修前)						
Ｍ－０７	機械設備　凡例	Ｍ－４１	給排水衛生設備　2階平面図(改修前)						
Ｍ－０８	冷暖房設備　機器表(新設・撤去)	Ｍ－４２	給排水衛生設備　3階平面図(改修前)						
Ｍ－０９	冷暖房設備　1階平面図(改修後)	Ｍ－４３	給排水衛生設備　4階平面図(改修前)						
Ｍ－１０	冷暖房設備　2階平面図(改修後)	Ｍ－４４	給排水衛生設備　R階平面図(改修前)						
Ｍ－１１	冷暖房設備　3階平面図(改修後)	Ｍ－４５	給排水衛生設備　2階～4階便所詳細図(改修前)						
Ｍ－１２	冷暖房設備　4階平面図(改修後)	Ｍ－４６	自動制御設備　1階平面図(改修後)						
Ｍ－１３	冷暖房設備　R階平面図(改修後)	Ｍ－４７	自動制御設備　1階平面図(改修前)						
Ｍ－１４	冷暖房設備　1階平面図(改修前)	Ｍ－４８	自動制御設備　R階平面図(改修前)						
Ｍ－１５	冷暖房設備　2階平面図(改修前)	Ｍ－４９	撤去共通仕様書						
Ｍ－１６	冷暖房設備　3階平面図(改修前)	Ｍ－５０	法規チェック図(1)						
Ｍ－１７	冷暖房設備　4階平面図(改修前)	Ｍ－５１	法規チェック図(2)						
Ｍ－１８	冷暖房設備　R階平面図(改修前)	Ｍ－５２	立面図(改修後)(参考)						
Ｍ－１９	換気設備　機器表(新設・撤去)	Ｍ－５３	矩計詳細図(改修後)(参考)						
Ｍ－２０	換気設備　1階平面図(改修後)	Ｍ－５４	外構平面図(参考)						
Ｍ－２１	換気設備　2階平面図(改修後)	Ｍ－５５	仮設計画図(参考)						
Ｍ－２２	換気設備　3階平面図(改修後)								
Ｍ－２３	換気設備　4階平面図(改修後)								
Ｍ－２４	換気設備　R階平面図(改修後)								
Ｍ－２５	換気設備　1階平面図(改修前)								
Ｍ－２６	換気設備　2階平面図(改修前)								
Ｍ－２７	換気設備　3階平面図(改修前)								
Ｍ－２８	換気設備　4階平面図(改修前)								
Ｍ－２９	換気設備　R階平面図(改修前)								
Ｍ－３０	給排水衛生設備　機器表・器具表(新設)								
Ｍ－３１	給排水衛生設備　配管系統図(改修後)								
Ｍ－３２	給排水衛生設備　1階平面図(改修後)								
Ｍ－３３	給排水衛生設備　2階平面図(改修後)								

訂正
1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.

設計者 氏名　1級建築士登録 第343624号　大久保　崇男
設計者 氏名
設計者 氏名

ACA 株式会社 エーシーエ設計
1級建築士事務所登録(長野)L第27312号
管理建築士　1級建築士登録　第95015号　竜野秀邦
〒381-0012　長野市塚田2360番地4　TEL 026(296)8300

承認	設計体制及び検査				設計完了日
	検査員	管理技術者	担当者	担当者	
	湯本	大久保	原	清水	20.03

工事名　ガス水道局庁舎改修機械設備工事
図面名　図面リスト

縮尺	JOB No.	図面番号	
A1: － A3: －	19081	Ｍ － 01	修正済 '20.08.03

ガス水道局庁舎改修機械設備工事

Ⅰ．工 事 概 要

1．工 事 場 所　　上越市木田1丁目地内

2．建 物 概 要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備 考
庁舎	RC造	地上4階	2,537.56㎡	15項	

3．工 事 種 目（●印を付けたものを適用する）

工 事 種 目 ＼ 建 物 別	工 事 内 容				
	屋 内				屋 外
○ 空 気 調 和 設 備	○				○
● 冷 暖 房 設 備	●				●
○ 暖 房 設 備	○				○
● 換 気 設 備	●				○
○ 排 煙 設 備	○				○
● 自 動 制 御 設 備	●				○
● 衛 生 器 具 設 備	●				○
● 給 水 設 備	●				●
● 排 水 設 備	●				●
● 給 湯 設 備	●				○
● 消 火 設 備	●				○
● ガ ス 設 備	●				●
○ 給 油 設 備	○				○
○ 実 験 実 習 器 具 設 備	○				○
○ 浄 化 槽 設 備	○				○
○ 酝 造 設 備	○				○
○ 消 費 設 備	○				○
● 撤 去 工 事	●				●

4．指定部分　⊙無　・有（　指定部分：　　）
　　指定部分工期　平成　　年　　月　　日

5．設備概要（●印の付いたものを適用する。）

方 法 及 び 種 別	設 備 概 要
空 調 方 式	● 個別方式
主 要 熱 源 機 器	● ガスヒートポンプパッケージ形室気調和機
自 動 制 御 方 式	● 電気式　○電子式　○デジタル式
給 水 方 式	○高置タンク方式　●ポンプ直送方式　○水道直結方式　○水道直結増圧方式
排 水 方 式	建物内の汚水と雑排水（○合流式 ●分流式） ポンプ排水 ○有 （○汚物 ○雑排水 ○湧水） ●無 建物外放流先 （1）汚 水 ● 直放流下水管 ○ （2）雑排水 ● 直放流下水管 ○
消 火 設 備 の 種 類	● 屋内消火栓設備　○ スプリンクラー設備　○ 泡消火設備　● 消火器 ○ 連結散水設備　○ 連結送水管　○ 不活性ガス消火設備（○　　）

（6．改修内容（改修工事のみ））
・庁舎改修に伴う、冷暖房・換気設備等の整備
・1~4階トイレ・湯沸室、1階多目的トイレの改修　　・給水・排水管の更新（埋設排水管一部洗浄）
・外部スロープ設置にあたり、ガス引込管の切回し
・既存配管アスベスト処理

Ⅱ．工 事 仕 様

1．共 通 仕 様

(1)図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成31年版）」（以下、「標準図」という。）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

（3）標仕及び改修標仕に用いられている用語を次のとおり読み替える。
　1「工事請負契約書」を「上越市財務規則(昭和46年4月29日上越市規則第35号)別記(第173条関係)建設工事請負基準約款」（以下「約款」という。）に読み替える。
　2「監督職員」を「監督員」に読み替える。
　3「請負者」を「受注者」に読み替える。

2．特 記 仕 様

（1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は⊙印の付いたものを適用し、・印の付いたものは適用しない。

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項	① 機 材 等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合は同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 （2）別表−1に示す材料・機材等の製造業者等は次の1)から6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督職員の承諾を受ける。 1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定められる場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	② 使用材料発注先顕書	使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の省略について記載した顕書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
	③ ペーストシール材	飲料水管系に使用されているペーストシール剤は、有機溶剤の含有しない製品を使用する。
	4 電気保安技術者	電気保安技術者を設置する。
	⑤ 監督員事務所	⊙設けない　・設ける
	⑥ 工事用電力・用水等	この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は受注者の負担とする。
	⑦ 資材の保管	資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。
	⑧ 山留め・養生	根切中の山留め　・有（GL-1500以下）　⊙無
	⑨ 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 督職員の承諾を受ける。 （2）別表−1に機材等名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定めて許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （3）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目は判断の基準等を満足させるものとする。

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項	⑩ 技能士の適用	⊙ 配管施工（配管工事）　⊙ 建築板金施工（ダクト製作及び取付け） ⊙ 熱絶縁施工（保温工事） ⊙ 冷凍空気調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備）
	⑪ 文 字 入 名 札 等	標準仕様書第１編１．７．４によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。
	12 工事用仮設物	構内につくることが　・できる　・できない
	⑬ 足場その他	⊙ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 （⊙ 建築工事　・ 電気設備工事　で設置する。） ・ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・内部足場　（・　種　・　種　・　種） ・外部足場　（・　種　・　種　・　種）
	⑭ 残土処分	・ 埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
	⑮ 埋戻し土・盛土	⊙ 埋戻し後の建設残土は、構外搬出とし、搬出及びその処理費は（・別途　⊙本工事）とする。
	16 運転操作説明板	⊙ 根切り土の中の良質土　・　山砂の類 系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは、約　m2とする。
	⑰ 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（令和元年版）によるほか、監督職員の指示による。
	⑱ 総合調整	調整項目 ⊙ 風量調整　⊙ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度の測定 ⊙ 騒音の測定
	⑲ 電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。
	20 電源周波数	⊙ ５０Ｈｚ　・ ６０Ｈｚ
	21 容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
	22 耐震処置	建築設備の耐震性能の分類は「⊙甲類　・乙類」とする。 機器、配管、風道等は耐震を考慮し堅固に据え付け、取付又は支持を行う。 耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）設計用水平地震力は、機器の重量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量）に、次に示す地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設 置 場 所	耐 震 安 全 性 の 分 類			
	⊙特定の施設（⊙甲類　・乙類）		・一般の施設（乙類）	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） （2．0）	1．5 （2．0） （1．5）	1．5 （2．0） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）
中 間 階	1．5 （1．5） （1．5）	1．0 （1．5） （1．0）	1．0 （1．5） （1．0）	0．6 （1．0） （0．6）
地下階、一階	1．0 （1．0） （1．5）	0．6 （1．0） （1．0）	0．6 （1．0） （1．0）	0．4 （0．6） （0．6）

（注）1．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
　　2．〈　〉内の数値は水槽類に適用する。
　　3．上層階の定義は次による。
　　２～６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階
重要機器とは下記に示すものをいう。
・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置
⊙火を使用する設備・避難経路上に設置する機器・
（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
（1）地中埋設標　　⊙ 要（図示部分）　・ 不要
（2）埋設表示用テープ　⊙ 要　　・ 不要
・不要　・要（　　）
24 溶接部の非破壊検査
25 配管勾配　給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。
26 管の保護　コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2重ね１回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼棒等により沈下防止措置をする。
27 管の埋設　土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。
　給水管、消火管の埋設深さは　　600mmとする。又、ガス管の埋設深さは　　600mmとする。
28 絶縁継手　取り付け箇所及び仕様は図示による。
29 機器の基礎及び振動絶縁効率　土中埋設管（排水含む）は、管の上下をサンドクッション厚100mmで保護する。

機 器	基 礎	振 動 絶 縁 効 率
遠 心 送 風 機	・ 標準基礎　・ 防振基礎	・ %以上　・
空 調 用 ポ ン プ 及び ボイラー給水用ポンプ	・ 標準基礎　・ 防振基礎	・ 80%以上　・
揚 水 用 ポ ン プ 及び 小形給水ポンプユニット	・ 標準基礎　⊙ 防振基礎	⊙ 80%以上　・

30 保温及び消音内貼り
・ 共同溝、トレンチの保温は（標準仕様書第２編の施工箇所　　）を適用する。
・ 多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。)
（・ 浴室(ユニットは除く)・　　・ 脱衣室　・　　）
・ 屋内露出（・ 実験室　・　　）の保温外装は（・ アルミガラスクロス　・　　）とする。
標準仕様書第２編によるほか下記による。
給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ（グランド部を含む）、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共保温する。なお、保温端部はシーリング処理を行う。
⊙排気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　⊙外壁より1m以内
⊙外気取入れダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　⊙すべて
・排気ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・
・還りダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　・
・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による。
・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による。
⊙空気調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による。
⊙全熱交換器用ダクトの保温要（保温厚25mm）　・範囲は図示による　⊙すべて
保温種別は下記による（イ、ロ、ハは標準仕様書3章1節保温工事のとおり）
ダクト　・イ（図示部分）　⊙ロ
冷温水、冷水、温水、蒸気管　・イ　・ロ
機器　・イ　・ロ
給水管　⊙ハ　・ロ（凍結防止帯巻部分を含む）
排水管　⊙ロ　・
給湯管　・イ　⊙ロ
・排水管でピット内、共同溝内及び最下階の床下の下記の部分は保温する。
なお仕様はｄ(ハ)とする。
（・排水トラップ　・鉛管　・鋼管類　⊙ビニール管　・ドレーン管　・　　）
⊙消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。
（⊙屋内消火管　・水抜きできない管　・スプリンクラー配管　・　　）
・圧力タンク、膨張水槽、各種呼水槽等鋼板製水槽は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。
・共同溝の保温種別　（・ピット内に準ずる　・　　）
⊙ダクトの保温外装は下表による。

区 分	保 温 外 装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	⊙カラー亜鉛鉄板　・　アルミ箔
屋外露出、多湿箇所（　　）	・ステンレス鋼板　・

⊙配管の保温外装は下表による。（配管には、冷媒管は除く。）

区 分	保 温 外 装
倉庫・書庫	・アルミガラスクロス　・
機械室	・アルミガラスクロス　・
居室・廊下など	・カラー亜鉛鉄板　・
屋外露出、多湿箇所（　　）	⊙ステンレス鋼板　・　カラー亜鉛鉄板

⊙冷媒管の保温の外装は下表による。なお保温化粧ケースの材質は図示による。

区 分	保 温 外 装
屋 内 露 出	・保温化粧ケース
屋 外 露 出	⊙ステンレス鋼板　・保温化粧ケース

31 防凍保温　⊙ 屋外露出部の（・機器類 ⊙配管類）には（・凍結防止ヒーター ⊙防凍保温）を行う。
　なお、配管類には外装を含むものとする。
　(対象機器類：・　　・　　・　　・　　・　　)
　(対象配管類：⊙給水管　・ 消火管　・ 膨張管　・ ドレン管)
　凍結防止ヒーター：自己サーモ式とし、防凍保温を施すものとする。
　防凍保温　　：標準仕様書第２編3．1．4及び3．1．5にあるものとする。
　　但し、保温厚さは配管の呼び径２５以下は５０mm以上、呼び径３２以上は４０mm以上とする。
32 塗装　各配管の保温厚で標準仕様書中厚30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。
露出機材の塗装仕上げは下記による。
・屋外：・ドレン管　（・指定色塗装　・　　）
　　・金属電線管　（・浴熱面粒メッキ仕上げ[付着量300ｇ/㎡以上] ・指定色塗装）
・屋内：・　　（・指定色塗装　・　　）
33 電線類　電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。
34 吊り及び支持　（1）（・ 梯内　・ 浴室　）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
35 施工調査　事前調査　⊙ 本工事
　調査項目　・ 既存資料調査
　調査範囲　・ 図示
　調査方法　・ 図示
・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。
・ 石綿含有分析調査（定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。）
36 既存躯体への穿孔　穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、ﾚﾝﾄｹﾞﾝ撮影により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
37 試験　（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。
　（2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
38 他工事又は他工種との取合い　工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
39 その他　⊙敷地内構造物等の現地調査を行い、近隣を含め工事中及び竣工後支障のないように対処する。
⊙公道部における作業は、交通誘導員を配備して行う。
⊙ウォーターハンマー防止について。
　十分な配管径を確保する事。強固な管に配管を確実に固定し、配管の振動を発生させないこと。

章	項 目	特 記 事 項
○空気調和●冷暖房設備○給油設備	① 設計温湿度	屋内：外気：一般系統：便所系統 夏期　34.1℃　56.9%　28℃　成行　℃　%　℃　% 冬期　-1.3℃　77.6%　19℃　成行　℃　%　℃　%
	② 居 室 騒 音 限 界	下表によるほか、耳ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。 室名：A 特 性（dB）：N C 値 事務室：45
	3 煤煙濃度計	・設ける　・
	4 ばいじん量測定口	・設ける（測定口は80φとする）　・
	5 煙道	伸縮継手、掃除口及びばい煙量測定口の位置は図示による。
	6 ダクト	・低圧ダクト（・ コーナーボルト工法（長辺の長さが１５００mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法　・ スパイラルダクト）とする。 ・ 高圧１ダクトの適用範囲は図示による。 ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
	7 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
	8 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。 （3）外壁ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
	9 ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（・ 遠隔　・　　）定格入力は、DC24V、0.7A以下とする。 （2）ピストンダンパー　復帰方式（・ 遠隔　・　　） ＪＩＳ又はＪＶ（・ ５Ｋ　・ １０Ｋ（図示部分））
	10 弁類	６５Ａ以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ・ 銅管用伸縮管継手の種類は図示による。 ・ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	11 油面制御装置	油面制御盤には（・ 遠隔警報　・ 電磁弁制御　・　　）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
	12 温度計	取付部は図示による。
	13 圧力計	取付部は図示による。
	14 瞬間流量計	コック付とし、形式及び取付部は図示による。
●換気設備	① ダクト	⊙低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト ・アングルフランジ工法　⊙スパイラルダクト ・コーナーボルト工法（・ 共板フランジ工法　・スライドオンフランジ工法） ・厨房・浴室系統の排気用ダクトの水抜き（・ 要　・ 不要） ・厨房系統の長方形排気用ダクトの板厚は、標準仕様書よりランク厚いものを使用する。 ・厨房系統の長方形排気用ダクトは図示の箇所に点検口を設ける。
	2 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
	3 ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	4 排気ダクトのシール	・浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統　・
	⑤ チ ャ ン バ ー	空気調和設備の当該項目による。
	6 耐 火 措 置	自家発用換気ダクトが自家発室外を通過する場合の耐火措置は図示による。
○排煙設備	1 ダ ク ト	・亜鉛鉄板　・鋼板
	2 排 煙 口 の 形 式	図示による
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）
	4 排 煙 風 量 測 定	建築設備定期検査業務基準書平成２８年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
●自動制御設備	① 中央監視制御装置	・有り　⊙無し
	2 中央監視制御装置の構成・機能	図示による
	③ 電気計装工事の配線	使用する電線類はＥＭ電線とし、規格は標準仕様書第４編表１．５．１　表４．１．１１の使用電線類の規格による。（機器、盤類は除く） 屋外・屋内露出の電線は図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠蔽の配線は図面に特記のない限りケーブル配線とする。
●衛生器具設備	① 大 便 器 洗 浄 弁	・バキュームブレーカー　・不凍結装置付　⊙低圧フラッシュバルブ（　　）
	② 大便器ロータンク	・水抜き装置付
	③ 温水洗浄式便座	加熱方式 ⊙貯湯式　・瞬間式） 温風乾燥機能（⊙有　・無）　脱臭装置（⊙有　・無）　リモコン（⊙有　・無）
	④ 小 便 器 洗 浄 弁	・不凍結装置付⊙感知小便器一体型フラッシュ方式・個別感知フラッシュ方式（・埋込　・露出）
	⑤ 水　　栓	⊙節水固定コマ ⊙寒冷地対応形　・　　）
	⑥ 洗 面 器	⊙止水栓付
	7 標 記 板	・取付箇所（・大便器　・小便器　・　　）材質（・陶器製　・　　）
●給水設備	① 水栓	台所流し用の水栓は泡沫式とする。 水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする （⊙ ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。）
	2 量水器	・ 親メーター（貸与品）（・ 直接式　・ パルス式） ・子メーター（買い取り）（・ 直接式　・ パルス式）
	3 量水器枡	・ 水道事業者指定品（・ 貸与品　・ 買い取り（材質：　　）　・ 標準図MC形
	④ 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ　⊙ 水道直結部分（⊙ １０Ｋ　・　　） ⊙ その他の部分（⊙ ５Ｋ　・　　） ・ 逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ・ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	⑤ 管の地中埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（60ｃｍ）構内道路は（120ｃｍ）以上とする。
	⑥ 建物導入部配管	⊙ 標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ・（ａ）　・（ｂ）　⊙（ｃ）による。
	7 引込納付金等	・要（・本工事　・別途工事）　・不要
	⑧ 給水勾配	不凍栓の二次側は水抜が確実にできること。
●排水設備	① 排水勾配	屋内　⊙1/100以上　屋外　・1/100以上　⊙1/50以上
	② 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管（ＲＦ−ＶＰ）でもよい。
	③ 満水試験継手	取り付け箇所は図示による。
	④ インバート桝、ため桝	桝のコンクリート部は工場製品としてもよい。
	5 放流納付金等	・要（・本工事　・別途工事）　・不要
	⑥ その他	ワン型トラップ排水金物のワンは原則として樹脂製とする。
●給湯設備	① 弁類	ステンレス配管を使用する場合の材質は、ステンレス製とする。 ＪＩＳ又はＪＶ（⊙ ５Ｋ　・ １０Ｋ（図示部分）） ステンレス管と異種管の接続は絶縁フランジによるものとする。
	② 絶縁	
●消火設備	1 屋内消火栓箱	・露出　・埋込
	2 建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ・（ａ）　・（ｂ）　・（ｃ）による。
○厨房設備	1 システム	・ ドライシステム　・
	2 機 器 の 寸 法	参考寸法とする。
●ガス設備	① ガス種別	⊙ 都市ガス（供給者名：上越市ガス水道局　発熱量　４５　ＭＪ/ｍ３（Ｎ）） ・ 液化石油ガス
	2 充てん容器	別途（・５０ｋｇ　・　　）× １ 本
	3 集合装置	標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　　本組。
	4 転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（・（ａ）　・（ｂ））による。
	5 メーター	・ 親メーター（貸与品）　（・ 直接式　・ パルス式（パルス発信器は　・ 買い取り）） ・ 子メーター（買い取り）（・ 直接式　・ パルス式）
	⑥ ガス漏れ警報器	・ 本工事（図示による。）　・ 別途工事　⊙ 電気設備工事
	⑦ 漏洩検知装置	・ 要　⊙ 不要
	⑧ 電気防食	・ 要　⊙ 不要
	9 引込負担金等	・ 要　・ 不要
●撤去工事	① 撤去内容	図示による。
	2 支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事にて撤去する。
	③ 石綿含有材撤去	・ 撤去方法　⊙ 図示による　・
	④ 冷媒(ﾌﾛﾝ類)の回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は改修標準仕様書による。 （1）冷媒の回収にあたっては、監督職員に次の書類を提出する。 （ｱ）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （ｲ）フロン類回収証明書 （ｳ）特定家庭用機器廃棄物管理表（家電リサイクル券）の写し（家庭用エアコン等の場合） ・ 引き渡しを要するものは、金属類（・ 機器　・ ダクト　・ 配管　・その他の金物）、（・　　・　　・　　）とする。 ⊙ 特別管理産業廃棄物は（⊙ 石綿(レベル3)　・　　・　　）とする。 ・ 再生資源化を図るもの（・　　・　　・　　）とする。 ⊙引き渡しを用するもの以外は、構外搬出通切処理とし、搬出費及び処分費は（⊙ 本工事　・ 別途 ）とする。
	⑤ 発生材の処理	
●その他	① 定期報告	工事しゅん工後12ヶ月に点検をして、その結果を書面で工事監理者あてに報告する。 （管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず管理者の立会いを要する。）
	② 特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に当たっては、廃棄物処理法に基づき特別管理産業廃棄物管理責任者を選任する。
	③ 現場の着手	工事の現場着手は令和2年12月14日以降とする。 ただし、事前調査等は行えるものとする。
	④ 鉄道近接工事	本工事において、鉄道近接の作業を予定しているため、鉄道事業者と事前に協議を行い、必要に応じて覚書を取交わるのも、安全対策を実施すること。 予定安全対策等 高所作業車時には、次を配置し、安全対策を行う。 ・作業管理者（1人） ・列車見張員（2人） ・列車接近保安装置（LEDを上下線1基ずつ）
	⑤ 高所作業車	2階～4階は各階毎にベントキャップ取付等の工事に伴い、 高所作業車による工事を見込むこと（予定作業日数：3日程度） 作業日数については協議を行うこと。
	⑥ 完成図等	以下のものを作成し提出する。 ※設計図の図面目録と同一の図面一式 ※施工図一式 ※建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) 下記による作成方法、提出部数とする。 ※図面は原図サイズにて製本し、※完成図2部　※施工図1部　提出 （表紙及び背表紙(可能な場合に限る)に工事名、受注者名を入れること） ※CADで作成した図面はデータ化し電子媒体にて提出する。 ※説明書はファイルに綴り　※2部　・　部　提出 ・その他監督員が指示した図面等　・　図　部　提出
	⑦ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものをする。
	⑧ 工事完成写真	工事完了後整理のうえ監督員に提出する。提出部数　2部
	⑨ 工事施工状況写真	工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 提出部数　1部

（別表−1）品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する機材等

・（社）公共建築協会による「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」における評価対象となる機械設備機材等	
・空気調和機	・衛生器具ユニット
・全熱交換器	・
・送風機類	・
・ポンプ類	・その他監督職員の指示によるもの

設備機材等指定表

（1）本工事に使用する下記の設備機材等はこの表によるものとする。（機器、機材の発注先リストを作成し承諾を受ける事。
　但し記載なき場合は係員の指定する書類等を提出する事。）

機器機材名称	製 造 業 者 名	機器機材名称	製 造 業 者 名
管 類 ・ 継 手	ＪＩＳ規格品		
弁　　類	ＪＩＳ規格品		
排 水 金 物	ＪＩＳ規格品		

訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.

設計者氏名　1級建築士登録第343624号　大久保　豪男
設計者氏名
設計者氏名

ACA 株式会社 エーシーエー設計
1級建築士事務所登録(長野)№第27312号
管理建築士　1級建築士登録　第95015号　竜野秀邦
〒381−0012 長野市緑区2360番地4 TEL (026)296)8300

承認	検査員	設計体制及び検査		設計完了日
	湯本	大久保	原	清水	20.03

工事名　ガス水道局庁舎改修機械設備工事
図面名　機械設備　特記仕様書（1）
縮尺　A1: −　A3: −　JOB No. 19081　図面番号 M− 02

●追加特記事項

① 公共事業労務費調査
⊙協力する。

② 工事監理方式
共同監理　⊙ あり　・ なし

③ 適用基準等
工事運行マニュアル（　上越市都市整備部建築住宅課　作成）
・ 営繕工事電子納品要領（案）（国土交通省大臣官房官庁営繕部営繕計画課監修）

④ 総合図
⊙ 作成する　・作成しない

⑤ 工事成績評定
受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案した創意工夫や工事特性に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式は工事運行マニュアルによる。）

⑥ 負担金の支払区分
⊙ 本工事に含まない。
・ 本工事に含む。（　　）

⑦ アスベスト含有の建材
8 中間技術検査
アスベスト含有の建材は使用しない。ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は、事前に監督員と協議を行うこと。
低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を１回実施する。検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

⑧ アスベスト含有保温材の除去
除去工法
・粉塵飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらしで行う。
・掻き落とし　・破砕　⊙切断等による除去を行う。
・［９．１．３］アスベスト含有吹き付け材の除去により、作業場を隔離する。
上記によるほか建築工事標準仕様書による。
環境測定　※改修種仕（建築工事編）に規定されている測定機関

⑩ 飲料水の水質
飲料水の水質検査は公的機関によるものとし、検査項目（下記10項目）とする。
ア.一般細菌　イ.大腸菌　ウ.塩化物イオン　エ.有機物等（ＴＯＣの量又は過マンガン酸カリウム消費量）　オ.ｐＨ値　カ.味　キ.臭気　ク.色度　ケ.濁度　コ.遊離残留塩素

⑪ 建設工事における市内下請及び資材発注について
１　下請発注について
受注者は本建設工事の施工に当たり、工事の一部を下請企業に請け負わせて施工しようとする場合には、下請企業を上越市内企業の中から選定するよう努めるものとする。
２　建設資材発注について
受注者は本建設工事の施工に当たり、建設資材を発注しようとする場合には、納入企業を上越市内企業の中から選定するよう努めなければならない。また、上越市産資材がある場合には、他に優先して使用するよう努めるものとする。

⑫ 火災保険等
建設工事請負約款第５１条に基づき、受注者は工事目的物及び工事材料（支給材料含む）等を下記により火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む）に付するものとする。
１　保険の種類
保険の種別は、下記のいずれかとする。
１）普通火災保険契約　２）火災建築保険契約　３）建設工事保険契約
４）組立保険契約
２　保険の対象
工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）に火災保険を付すものとする。
工事目的物：工事出来高見込額相当分とする。
工事材料　：現場に搬入した検査済み工事材料とする。
支給材料　：受注者に引渡し済み支給材料。
但し、工事内容で基礎工事及び屋外工作物等については、保険に付する対象から除外することができる。また、縦続工事での前回施設部分及び改築工事（修繕、改修、模様替え等を含む）での既製建築部分は保険契約の対象としない。
３　保険の時期、期間、金額　加入期間及び金額は、受注者が下表により選択できる。

保険の種類	・ 普通火災保険　・ 火災建築保険 ・ 建設工事保険　・ 組立保険
付保の除外	・ 杭工事　・ 地中埋設物
付加の時期	中間金請求前
保険の期間	引渡日迄
保険対象額	工事の請負金額から付加の除外部分の額を控除した金額以上の額

⑬ 建設副産物の利用/搬出実績
請負金額が100万円以上となる工事については、建設副産物の利用・搬出実績を把握するため、再生資源利用[促進]計画書[実施書]（国土交通省ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞよりﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ可能）を作成し、CDにて提出する。

⑭ ＣＡＤデータ
設計図ＣＡＤデータは、当該工事以外での使用を禁止する条件で、無償貸し出しする。

Ⅲ．改修特記仕様

1 一般共通事項

① 工事現場管理
施工場所の設備機能停止に伴う非施工場所の代替え設備。
⊙設けない　・設ける（図示による）
天井解体の条件に従い、天井内の機器、配管及びダクト等を施工する。
天井解体の条件　⊙ 建築工事　・本工事（図示による）
工事車両の駐車場及び資機材置場については、次による。
⊙敷地内　・敷地外（受注者の手配とする）

② 再使用品
状態、性能及び機能等、取外し前に行う確認項目は、監督員と協議する。
取外した機器は、清掃又は洗浄等を行う。

③ 固定された備品、机・ﾛｯｶｰ等の移動
⊙別途工事　・本工事（図示による）

④ 本工事で設置する仮設
⊙ 足場(高所作業車含む)（建築工事にて支給）
内部足場の種別　※Ａ～Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種　・Ｇ種
外部足場の種別　※Ａ，Ｃ種　・Ｂ種　・Ｄ種　・Ｅ種
外部足場は枠組足場とする。
足場を設置する場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
・ 仮設開仕切り　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種

⑤ 養生
⊙別途工事　・本工事（図示による）

⑥ 内容物の回収
撤去前に内容物の回収を要する機器及び配管は図示による。
⊙冷媒　・吸収液　・廃油

⑦ 撤去跡の補修
壁付け機器、床置き機器及び天井付け機器撤去跡の取付けボルト孔、壁面、天井面の変色等の補修及び床補修等は、次による。
⊙建築工事　・本工事（図示による）
床、壁及び天井等の撤去後の開口部について、補修の方法及び仕上げの仕様は、次による。
⊙建築工事　⊙本工事（図示による）

2 共通工事

① 既設配管の撤去
2 既設配管の撤出
3 既設配管の再生
既設配管の撤去範囲は図示による。ただし、その位置で不具合と判断される場合は監督員と協議する。
下記の撤去材の集積場所は、監督員と協議する。
（　　）
工法（　　）
額査箇所及びサンプリング個数は、図示による。

④ 埋設配管
⊙ 埋設する部分の舗装等のはつり及び復旧工事の施工範囲及び舗装仕様は、図示による。
・ 地盤対策は、図示による。
・ 植栽、芝生、舗装、石貼、タイル等の移植及び撤去、復旧並びに再利用品等は、図示による。

⑤ 試験
システム全体の試験　⊙行わない　・行う（　　）
既設配管を含む部分の試験方法は監督員と協議する。

⑥ はつり及び穴開け
はつり作業を行う場合は、埋設配管等に損傷を与えないように行う。
放射線透過検査　・行わない　⊙行う（ダイヤモンドコアによる開孔金ｯ所　）

7 既設基礎の解体はつり
⊙ 既存のコンクリート床及び壁等の配管貫通場所及び貫通口径は、図示による。
・ 解体基礎の仕様（有筋・無筋、防水・非防水、寸法等）は、図示による。
・ 防水原等の補修は、図示による。
・ 基礎解体、撤去後の床面仕上げ及び補修は、図示による。

⑥ ｲﾝｻｰﾄ及びｱﾝｶｰ
既存のインサート及びアンカーボルトは原則として使用しない。やむを得ず既存のインサート及びアンカーボルトを再使用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。
引張強度の確認試験　⊙行わない　・行う（　　）
下記の機器に使用するアンカーは耐震計算を行い選定する。
（ガスヒートポンプ、加圧給水ポンプユニット　　）
あと施工アンカーの試験は次による。
性能確認試験　⊙ 行わない　・ 行う（　　）
施工後確認試験　⊙ 行わない　・ 行う（　　）

3 追加特記事項

1 空調設備
冷媒管は、断熱材被覆銅管（原管ＪＩＳ　Ｈ　３３００）とし、保温厚は以下による。
液管　⊙ １０mm以上（呼び径９，５２以下は８mmとしてよい。）
ガス管　・ １０mm以上　⊙ ２０mm以上

Ⅳ．改修工事概要

工事内容は下記のとおり、実施範囲、箇所及び数等は、図及び器具表に表記する。
○印が今回工事を示す。

① 衛生器具設備
⊙ 既設の和風便器・洋風便器を撤去して和風便器(男女2階のみ1台)、洋風便器を新設する。
⊙ 既設小便器の洗浄方式をハイタンク方式から個別感知フラッシュ弁方式に変更する。
⊙ 既存の洗面器を撤去、新設する。
・ 既設洗面器、手洗器を取外し、排水トラップ及び止水栓等の付属金具を新品に取替え、器具本体は清掃後、再取付けする。
・ 既設掃除流しの排水トラップ外面を、錆落し、再塗装する。
・ 老朽化した水栓類を撤去・新設する。
・
・
・

② 給水設備
⊙ 給水管を撤去、新設する。（土間・土中のみ残置）
・ 給水管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。
・ 既存管再利用とし、保温、塗装、防食工事を行う。（範囲は図示による）
・
・
・

③ 排水設備
・ 器具の改修に伴う必要な配管を新設する。（範囲は図示による）
・ 便所内の床排水金具（ワン型トラップ）は、内部掃除及び防錆塗装の上、樹脂製ワンに取替える。
・ 再加工を施す既設コンクリート製流し及び人研流しの排水金具を取替える。
・ 排水管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。
⊙ 高圧洗浄を行う。（範囲は図示による）
⊙ 排水・通気管を撤去、新設する。（土間・土中のみ残置）
・

④ 給湯設備
⊙ 既設給湯器、湯沸器を撤去し、給湯器、湯沸器を新設する。
・ 既設給湯器、湯沸器を取外し、再取付けを行う。
⊙ 給湯管を撤去、新設する。
・
・

⑤ 消火栓設備
⊙ レイアウト変更に伴う屋内消火栓箱を取外し、再塗装を施した後に再取付けを行う。
⊙ 屋内消火栓配管の一部を撤去、新設する。
・ 既設屋内消火栓ポンプ等を撤去し、新たにポンプユニットを新設する。
・ 既設配管、充水槽等の汚れを落とし、再塗装を施す。
・ 屋内消火栓の外装塗装を施し、操作説明シールを貼付ける。
・

6 給油設備
・ 既設給油口ボックス（埋込み型）を撤去し、露出型給油口ボックスを新設する。
・ 給油管の一部を撤去又は残置し、必要な配管を新設する。
・ 既設戸別タンクを撤去、新設する。
・ 既設オイルギアポンプを撤去、新設する。
・ 既設配管、タンク等の汚れを落とし、再塗装を施す。
・
・

⑦ ｶﾞｽ設備
・ 既設ガス栓をヒューズコックに取替える。
⊙ 既設ガス配管の一部を撤去、新設する。
⊙ ガス漏れ警報器(電気設備工事)を新設する。
・
・

⑧ 空調設備
⊙ 一部既設エアコン(屋内機)を撤去、新設する。（範囲は図示による）
⊙ 一部既設エアコン(屋内機)を取外し、再取付けを行う。（範囲は図示による）
⊙ エアコン(室内機・室外機)を新設する。（範囲は図示による）
⊙ 既設冷媒配管、ドレン管、制御配線は撤去廃棄し、再取付時に新設する。
⊙ 冷媒ガスは回収撤去、充填する。
・
・

⑨ 換気設備
⊙ 一部既設換気扇を撤去、新設する。（範囲は図示による）
⊙ 居室に２４時間対応の全熱交換器を新設する。（２４時間スイッチは本工事とする。）
⊙ 便所・SK内設置換気扇は人感センサー(電気設備工事)とする。
・
・
・

＜用語の説明＞
（１）「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
（２）「取外し」とは、再利用を考慮して、丁寧に外すこと。
（３）「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
（４）「取外し・再取付け」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。
（５）「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時別の場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。
（６）「移動」とは、既存物を取外し、取付場所を変更して再取付すること。

訂正
1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.

設計者 氏名　１級建築士登録 第343624号　大久保　豪男
設計者 氏名
設計者 氏名

ACA 株式会社 エーシー工設計
１級建築士事務所登録(長野ﾑ)第27312号
管理建築士　１級建築士登録　第95015号　竜野秀邦
〒381-0012 長野市稲荷2360番地4 TEL 026(290)8300

承認	設計体制及び検査				設計完了日
	検査員	管理技術者	担当者	担当者	
	湯本	大久保	原	清水	20.03

工事名　ガス水道局庁舎改修機械設備工事
図面名　機械設備　特記仕様書（2）
縮尺　A1: －　A3: －
JOB No.　19081
図面番号　M- 03

■敷地概要

建築主	氏名 ： 上越市長 村山 秀幸		
住所・氏名	住所 ： 943-8601 新潟県上越市木田１丁目１番３号		電話：025-526-5111
建築場所 地名地番	新潟県上越市大字木田644番地		
(住居表示)	新潟県上越市木田１丁目１番３号		
都市計画	■都市計画区域内（■市街化区域 □市街化調整区域 □区域区分非設定）		
	□準都市計画区域内 □都市計画区域及び準都市計画区域外		
用途地域	□第一種住居 □第2種中高層住居専用 □近隣商業 ■商業 □準工業 □工業 □工業専用 □指定なし		
建ぺい率	80%		
角地適応	□有り ■無し		
容積率	500%		
防火地域	□防火 ■準防火 □法22条区域内 □指定なし		
その他地域	□河川区域 □河川保全区域 □埋蔵文化財 □土砂災害警戒区域		
	■指定なし		
前面道路	名称: 市道(都市計画道路)	幅員: 48m	接道長さ: 15,382m
	名称:	幅員:	接道長さ:
緯度・経度・標高	北緯: 37度8分52.20秒	東経: 138度14分7.27秒	標高: 約7.0m (BM±0:第一庁舎1FL)
敷地測量	測量年月日:	測量者氏名:	
	平均地盤面の高さ		
	KBMの高さ		
開発行為(都計法)	□有り □無し(都市計画区域外、1ha以下)		
高さ制限	絶対高さ制限	□無 □有(m)	
	道路斜線	□無 ■ 有(適用距離 25m、勾配 ×1.5)	
	隣地斜線	□無 ■ 有(立上り 31m、勾配 ×2.5)	
	北側斜線	■無 □有(立上り 10m、勾配 ×1.25)	
後退距離	外壁後退距離	■無 □有	
日影規制	□無(建築物の高さ≦10m) ~~□有(建築物高さ>10m、平均地盤面からの高さ 4m)~~		
	日影規制 5m 4 時間 ・ 10m 2.5 時間 ⇒ 制限なし		
その他 設計条件	垂直積雪量(d)	2.5m(その他の区域)	
	多雪地域指定の有無	■有 □無(d<1.0m) 上越市全域:多雪区域に指定	
	勾配面における積雪荷重並びに他の外力との組合せによる応力計算の扱い方は建築基準法施工令第3章第8節による。		
	設計用地下水位	GL-2.64m	
	凍結深度	凍結深度定め無し	
	雨水処理方法	□地下浸透による ■側溝(河川)放流	
	地震係数	Z=0.9	
	基準風速	VO=30m/秒(上越市)	
	地表面粗度区分	Ⅲ(建築物の高さ:13m超～31m以下)	

■計画概要

主要用途	建築基準法	08470：庁舎
		08990：その他(車寄せ及び通路)
	消防法	防火対象物の用途区分(令別表第一)(15)項：事務所等(その他の事業場)
工事種別	□新築 ■増築 ■改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替	
構造	(改修棟) ：■RC造 □S造 □SRC造 □木造	
	(キャノピー棟) ：□RC造 ■S造 □SRC造 □木造	
耐火建築物の指定	(改修棟) ：□無 ■耐火 □準耐火( ) □防火( )	
	(キャノピー棟) ：■無(不燃材料) □耐火 □準耐火( ) □防火( )	

	対 象 比		許 容 限 度
容積率(法第52条)	136.32 %	≦	500 %
建ぺイ率(法第53条)	41.89 %	≦	80 %
階数	改修棟:地上4階 PH階、 増築棟:地上1階		
地業(キャノピー棟)	■杭基礎(羽根付鋼管杭) □地盤改良 □直接基礎(独立フーチング基礎) □柱状改良		
最高の高さ(設計GLより)	既存棟 19.52m 増築棟 4.71m		
最高の軒の高さ(設計GLより)	既存棟 18.52m 増築棟 4.16m		

■面積表

	申 請 部 分	申請以外の部分	合 計
敷 地 面 積	1984.74㎡	0 ㎡	1984.74㎡
建 築 面 積	126.44 ㎡	704.88㎡	831.32 ㎡
延 べ 面 積	121.54 ㎡	2603.99㎡	2725.53 ㎡
容積率対象外面積		20.02 ㎡	20.02 ㎡
容積率対象面積			2705.51 ㎡

■案内図 委託場所：上越市木田１丁目1-3

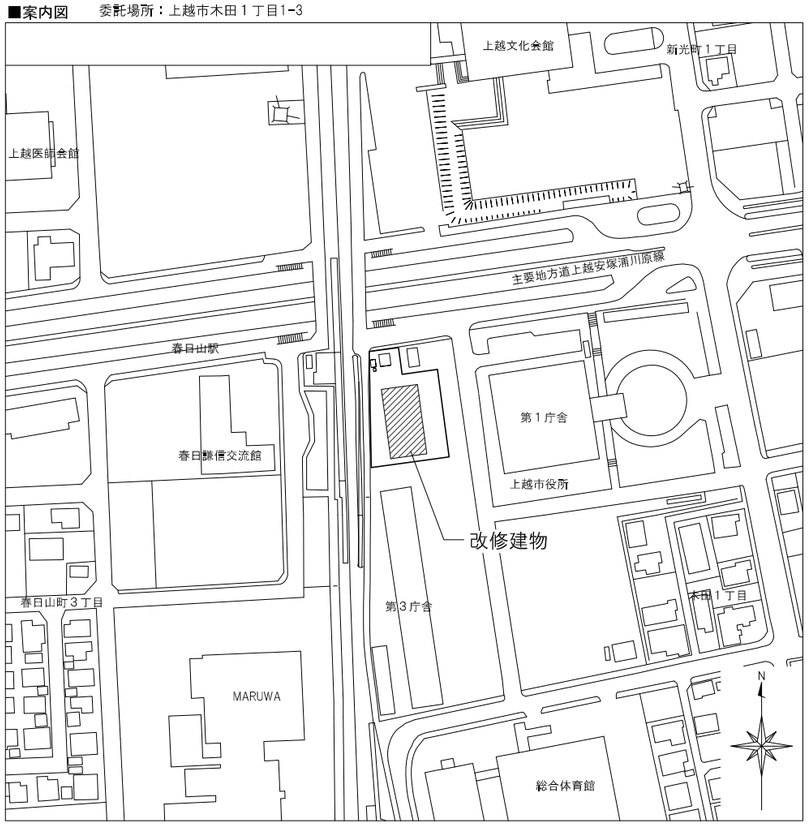

案内図 S=NS

訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者 氏名	１級建築士登録 第343624号 大久保 豪男	ACA 株式会社 エー・シー・エー設計 １級建築士事務所登録(長野)第27312号 管理建築士 １級建築士登録 第95015号 電野秀邦 〒381-0012 長野市稲荷2360番地4 TEL 026(296)8300				
	設計者 氏名		承 認	設計体制及び検査			設計完了日
	設計者 氏名			検査員 湯本	設計監督主任 大久保	協力者 原	協力者 清水	20.03

工事名	ガス水道局庁舎改修機械設備工事		
図面名	設計概要書・案内図		
縮尺 A1: - A3: -	JOB No. 19081	図面番号 M- 04	修正済 '20.08.03

付属・付帯工事

○を採用する

項目		建築	電気	機械	別途	備考
付属物品	什器				○	
	可動家具				○	
	固定家具	○				
	黒板・掲示板	○				
	カウンター	○				
	流し・吊戸棚	○				
	カーテンレール	○				
	ブラインド	○				
	暗幕					
	カーペット	○				
	マット類					
	郵便受					
	旗竿金物					
	社名板・館名板	○				
	各種表示板	○				
	室名板	○				
	書文字	○				
	定礎板（石）					
	看板類					
	可動間仕切					
	映写スクリーン					
特殊設備	金属扉・書庫扉	○				
	ユニットバス					
	搬送機					
	舞台装置					
	機械駐車設備					
	窓拭ゴンドラ設備					
	避難器具					
外構	各種基礎	○				
	照明設備					
	放送設備					
	舗装	○				
	路面駐車場	○				
	門・塀	○				
	擁壁	○				
	盛土	○				
	屋外排水	○				
	植樹造園	○				
	パーゴラ					
	池・噴水					
	旗竿					
	案内看板	○				
	ストリートファニチャ	○				
付属建築物	物置					
	設備機械室					
	各種水槽					
	駐車場上屋					
	立体駐車場					
	立体駐車場基礎					
	駐輪場					
敷地造成	敷地造成					
	擁壁	○				
	排水	○				
	道路					
	遊水池					
	舗装	○				
障害物撤去	既設建物	○				
	基礎	○				
	埋設物	○				
	工作物	○				
	樹木	○				
	舗装	○				
移設工事	既設建物					
	工作物					
	樹木					

項目		建築	電気	機械	別途	備考
空調換気設備	熱源			○		
	給油設備					
	冷房			○		
	暖房			○		
	換気			○		
	排煙					
	自動制御			○		
	ダクト設備			○		
給排水衛生・ガス設備	給水			○		
	排水通気			○		
	給湯			○		
	飲料用冷水					
	消火設備			○		
	衛生器具			○		
	ガス			○		
	厨房器具					
	給水処理装置					
	排水処理装置					
	浄化槽					
	ゴミ処理設備					
	受水槽			○		受水槽撤去
	焼却装置					
電気設備	受変電		○			
	自家発電					
	蓄電池					
	特殊電源					
	動力		○			
	電灯コンセント		○			
	照明器具		○			
	非常照明		○			
	誘導灯					
	電話機器					
	電話配管		○			
	放送		○			
	電気時計		○			
	表示設備					
	インターホン					
	TV共聴		○			
	ITV設備		○			線管・機器取付E
	防災・火災報知機		○			
	避雷針					既存流用
	屋外電気		○			
	OA		○			
	LANシステム		○			線管のみE
	CPU設備					
	自動車管制					
	気送管					
	映写					
	音響		○			
	警備保障					管のみE
昇降機設備	エレベーター					
	非常用エレベーター					
	エスカレーター					
	小荷物専用昇降機					
保障	日影					
	電波障害					
	風害					
その他	広告塔					
	通信施設塔					
	消火器			○		
	機械基礎	○		○		
	ガス漏れ警報		○			
	誘導標識	○				

工事区分表

○を採用する

項目		建築	電気	機械	昇降機	別途	備考
躯体関係							
1．RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け						
	補強を要する型枠材及び取付け						
	補強を要しない型枠材及び取付け		○	○			
	貫通孔・開口部の墨出し		○	○			
	貫通孔・開口部の補強						
	スリーブ・型枠の穴埋め		○	○			防火区画、防煙区画
2．S、SRC造のはり貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強						
	使用されたスリーブの穴埋め						防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め						防火区画、防煙区画
3．設備機器の基礎	建築設計図に記入あるもの	○					
	屋内の基礎（建築設計図に記入のないもの）			○			
	屋外・屋上の基礎（建築設計図に記入のないもの）						
	機器取り付け用アンカー・架台			○			
4．昇降機関連	昇降路の躯体						
	昇降路内ピット防水・集水桝・点検用タラップ						
	各階出入口穴あけ・同補強						
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修						
	出入口扉・三方枠・幕板用補強鉄骨						
	出入口扉・三方枠・幕板						
	昇降路がRC造及びSRC造の時、中間ビーム・・ブラケット他昇降路内の鋼製部材一式						
	昇降路がS造の時の中間ビームブラケット受けピース						
	昇降路内フック取付け						
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口						
	制御盤（EV機械室内または昇降路内等）から外部インターホンまでの配管・配線工事						
	点検用コンセント						
	制御盤（EV機械室内または昇降路内等）までの動力・照明用電源、アース・照明用電源、アース、防災信号、の配管・配線工事						
5．その他	トラフ・ピット類（ふたを含む）						
	湧水・汚水ピット・RC造各種水槽（通孔・通気味）						
	同上用防水・マンホール・タラップ等						
	避雷設備・同接地工事						既存流用
	ALC板の壁開口・補強						
	厨房排水溝						
	厨房グリース阻集器						
	オイルサービスタンクの防油堤						
仕上げ関係							
1．軽鉄天井・壁下地	ボードの切り込み	○	○				
	補強を要する下地の補強	○					
	開口部の墨出し						

項目		建築	電気	機械	昇降機	別途	備考
2．可動間仕切り	切り込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3．つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4．外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ						
	小屋裏換気用ベントキャップ						
	屋上配管、換気用ハト小屋						
5．湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台（二次製品）	○					
	フード（標準詳細図のもの）	○					その他はM
6．浴室まわり	ユニットバス、シャワーユニット						
	既製浴槽（ふたを含む）						
	浴室及び便所の床排水金物						
7．便所まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡	○					
	ユニット形衛生器具			○			
	手すり・握り棒・同補強	○					
	ライニング	○					
8．事務室まわり	ファンコイルカバー						
	家具組み込みの洗面器						
9．フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工		○				
10．その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた						
	機器搬入用フック　ビーム						
	チェンブロック						
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ						
	点検口（天井・床下・壁PS用等）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け						
	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、フロアヒンジ						
	消火器BOX設置工事	○					
	自動扉・電動シャッターへの電源供給		○				
	自動扉・電動シャッターから付属のスイッチ・センサーへの配管・配線工事						
	ドアガラリ及びアンダーカット	○					
	ルーフドレン金物及び立樋工事	○					
	造り付流し台工事	○					
	造り付流し台排水金物						
	地盤調査及び試験の結果により、地業・基礎の変更に伴う費用						
屋外排水設備・外構							
1．雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					

項目		建築	電気	機械	昇降機	別途	備考
2．雑排水・汚水	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備						
	桝及び桝ふた						
	化粧マンホール上ふたの表面仕上げ						
3．植栽	植栽及び客土	○					
4．ユニット形浄化槽	ピット形の躯体及び砂充てん						
	上記以外のユニット形浄化槽本体・配管及び据付等						
5．屋外オイルタンク	タンク室の躯体及び砂充てん						
	上記以外のオイルタンク本体・配管及び据付等						
6．その他	駐車場ガソリントラップ（コンクリート造）						
	厨房用グリーストラップ						
電気配線配管							
	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）						
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線						
	自動制御と動力盤との電源供給の渡り配管配線						
	機器と付属操作スイッチの渡り配管配線		○	○			エアコン・ロスナイはM
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線						
	小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線						
	注油口内アース端子よりのアース用配管配線						
	各種水槽電極工事			○			
共通							
	工事用電力・上下水道・ガス引込工事						
	工事用電力・上下水道・ガス料金（引込負担金・基本料金を含む）	○	○	○			
	本設電力引込工事						
	本設上水引込工事						
	本設下水引込工事						
	本設ガス引込工事						
	本設受電後引渡しまでの電力基本料金	○	○	○			
	本設後引渡しまでの上水基本料金	○	○	○			
	本設後引渡しまでの下水基本料金	○	○	○			
	本設後引渡しまでのガス基本料金	○	○	○			
	本設後引渡しまでの電力・上下水道・ガス使用料金	○	○	○			
	電話本設引込工事						
	工事上の各種申請届出費用	○	○	○			
	既存上下水道・ガス管の撤去・同手続			○			
	足場・さん橋類	○					電気・機械は使用可能

訂正
1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.

設計者氏名　1級建築士登録第343624号　大久保　豪男
設計者氏名
設計者氏名

ACA 株式会社 エーシーエー設計
1級建築士事務所登録:長野県27312号
管理建築士　1級建築士登録　第95015号　電野秀邦
〒381-0012 長野市稲荷2360番地4 TEL.026(296)8300

承認	設計体制及び検査			設計完了日
	検査員	設計監理担当者	担当者	
	湯本	大久保	原	清水	20.03

工事名　ガス水道局庁舎改修機械設備工事
図面名　工事区分表

縮尺	JOB No.	図面番号	
A1: － A3: －	19081	M- 05	修正済 '20.08.03

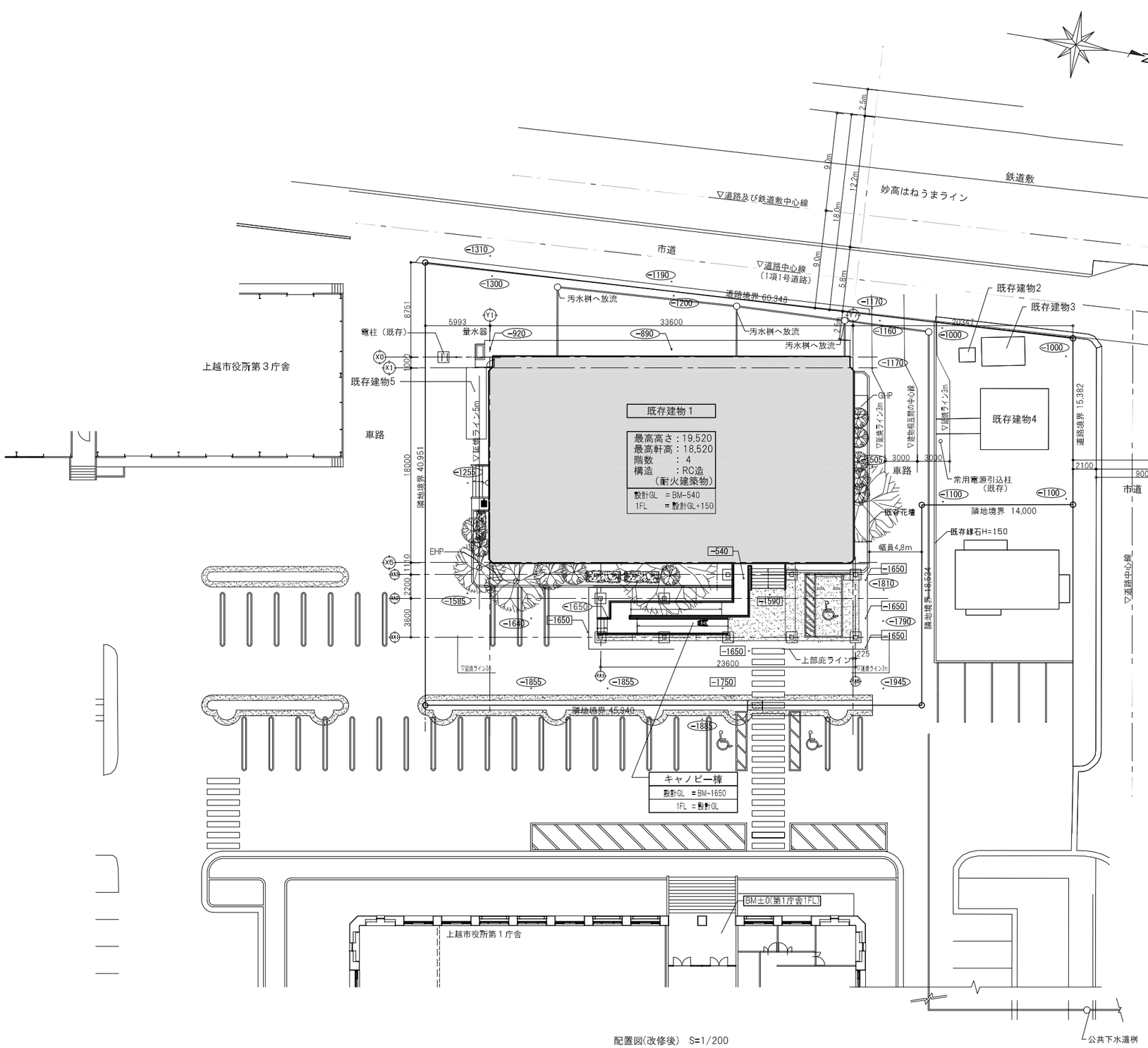

配置図(改修後)　S=1/200

計画敷地：上越市木田１丁目1-3

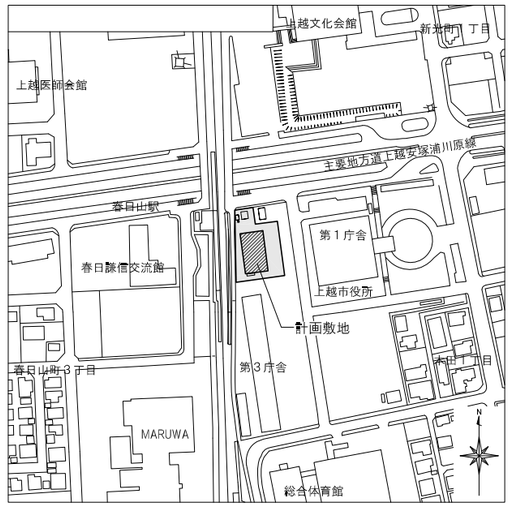

案内図　S=NS

延焼ラインの考え方

身障者の来客用の車寄せであるが乗降に時間がかかるため、後続の迷惑にならないように現在の配置とした。
その他の部分は身障者用スロープや通路である。
よって上記の用途については火災の発生の恐れが少なく、申請建築物を不燃材料で計画することで、
延焼の恐れのある部分は生じないものとする。

道路斜線の検討

北側道路幅員の合計が50.1mとなり、適用距離25mを超えるため対象外

敷地概要

敷地面積	1984.74㎡

建物概要

棟	用途	規模	構造	最高高さ	最高軒高	建築面積(㎡)	延床面積(㎡)
キャノピー棟	車寄せ	1F	S	4.71m	4.16m	126.44	121.54
既存建物１	事務所(庁舎)	4F+PH	RC（耐火建築物）	19.52m	18.52m	638.45	2537.56
既存建物２	ポンプ小屋	1F	CB	2.10m	2.10m	3.64	3.64
既存建物３	物置小屋	1F	CB	3.20m	3.20m	10.92	10.92
既存建物４	非常用自家発電機設備	1F	S	4.655m	3.70m	44.37	44.37
既存建物５	駐輪場	1F	S	2.15m	1.82m	7.50	7.50
合計						831.32	2725.53

一般凡例

	水勾配を示す。		改修建物を示す。
+***	BMからの現況レベルを示す。		
+***	BMからの計画レベルを示す。		

訂正
1.
2.
3.
4.
5.
6.
7.

設計者氏名　１級建築士登録 第343624号　大久保　豪男

設計者氏名

設計者氏名

AFA 株式会社 エーふーエ設計
１級建築士事務所登録 長野県知事第27312号
管理建築士　１級建築士登録　第95015号　電野秀邦
〒381-0012 長野市柳原2360番地4 TEL 026(296)8300

承認	設計体制及び検査				設計完了日
	検査員	設計監理責任者	監理者	担当者	
	湯本	大久保	原	清水	20.03

工事名　ガス水道局庁舎改修機械設備工事

図面名　案内図・配置図

縮尺　A1: 1/200　A3: 1/400

JOB No.　19081

図面番号　M- 06

修正済 '20.08.03

凡　例

○ 印が摘要とする

摘要	記　号	名　称
○		給水管（上水）
○		給湯管（送り）
○		排水管（汚水）
○		排水管（排水）
○		排水管（通気）
○	G	ガス管
○	R	冷媒管（液、ガス側）
○	D	ドレン管
○	GV	仕切弁
○	CV	逆止弁
○	BAV	ボール弁
○	S	ストレーナー
○		地中埋設標（鉄製）
○		給湯栓、給水栓
○		混合栓
○		フラッシュバルブ
○	COA COB	床上掃除口（屋内）
○		屋内消火栓（１号）
○		粉末消火器ＡＢＣ１０型
○		掃除口（汚水、雑排水）（屋外）
○		丸型ダクト
○	VD	風量制御ダンパー
○		ストレートシロッコファン
○		たわみ継手

【新設】

	配　管　材　料	管　継　手	施　工　場　所
● 給水管	● 水道用硬質塩ビライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１１６　・ＶＡ　⊙ＶＢ ● 水道用内外面硬質塩化ビライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１１６　⊙ＶＤ ○ 硬質ポリ塩化ビニル管　ＪＩＳＫ６７４２ ○ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管　ＪＩＳＫ６７４２ ○ 水道用ポリエチレン二層管　ＪＩＳＫ６７６２ ○ 架橋ポリエチレン管　ＪＩＳＫ６７６９　＋　保温材１０mm（融着方式） ○ 架橋ポリエチレン管　ＪＩＳＫ６７６９　＋　さや管 ○ ポリブテン管　ＪＩＳＫ６７７８　＋　さや管 ○ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１３２　・ＰＡ　・ＰＢ ○ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１３２　・ＰＤ	管端防食継手 外面被覆管端防食継手 水道用硬質ポリ塩化ビニル継手　ＪＩＳＫ６７４３ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手　ＪＩＳＫ６７４３ 水道用ポリエチレン管金属継手　ＪＷＷＡＢ１１６ 架橋ポリエチレン管継手　ＪＩＳＫ６７７０ 架橋ポリエチレン管継手　ＪＩＳＫ６７７０ ポリブテン管継手　ＪＩＳＫ６７７９ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管用コア継手 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管用コア継手	⊙屋内一般　・ピット内 ⊙地中埋設部分（土間部分）　・ピット内 ・ピット内及び土中埋設管 ・地中埋設部分（外部）　・ピット内　・屋内一般 ・地中埋設部分（外部）　・ピット内 ・二重床内軽がし配管 ・屋内一般　・地中埋設部分（土間部分） ・地中埋設部分（土間部分） ・立管　・メーターシャフト内　・器具立上り管 ・地中埋設部分　・ピット内
● 給湯管	○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１４０ ○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管（外面被覆）　ＪＷＷＡＫ１４０ ○ 銅管（・Ｌ　・Ｍ）　ＪＩＳＨ３３００ ○ 断熱被覆銅管（・Ｌ　・Ｍ）　ＪＩＳＨ３３００ ○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニル管　ＨＴＶＰ ○ 水道用内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管（外面被覆）　ＷＨＴＬＰ ○ 架橋ポリエチレン管　ＪＩＳＫ６７６９　＋　保温材１０mm（融着方式） ○ 架橋ポリエチレン管　ＪＩＳＫ６７６９　＋　さや管 ○ ポリブテン管　ＪＩＳＫ６７７８　＋　さや管 ● 一般配管用ステンレス鋼管　ＪＩＳＧ３４４８	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手 外面被覆管端防食継手 鋼管用継手　ＪＩＳＨ３４０１ 鋼管用継手　ＪＩＳＨ３４０１ 水道用耐熱性硬質塩化ビニル管継手 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手 架橋ポリエチレン管継手　ＪＩＳＫ６７７０ 架橋ポリエチレン管継手　ＪＩＳＫ６７７０ ポリブテン管継手　ＪＩＳＫ６７７９ 一般配管用ステンレス鋼管管継手　ＳＡＳ３２２	・屋内一般　・ピット内 ・地中埋設部分　・Ｕ字溝内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・地中埋設部分　・ピット内　・コンクリート埋設部分 ・二重床内軽がし配管 ・地中埋設部分（土間部分） ・二重床内軽がし配管 ⊙屋内一般　・ピット内
● 排水管	○ 配管用炭素鋼鋼管　ＪＩＳＧ３４５２ ○ 配管用炭素鋼鋼管　ＪＩＳＧ３４５２ ● 硬質ポリ塩化ビニル管　ＪＩＳＫ６７４１（⊙ＶＰ　・ＶＵ） ○ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管　ＡＳ５８　（ＲＳ－ＶＵ） ● 耐火二層管　内管（⊙ＶＰ　・ＶＵ） ○ 遮音耐火二層管　内管（・ＶＰ　・ＶＵ） ○ 排水用塩化ビニルライニング鋼管　ＤＶＬＰ ○ 排水用タールエポキシ塗装鋼管　ＷＳＰ０３２ ○ 排水用メカニカル鋳鉄管　ＣＩＰ ○ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　ＪＷＷＡＫ１４０ ○ リブパイプ　ＪＳＷＡＳＫ－１３（ＰＲＰ）	ねじ込み式排水管継手　ＪＩＳＢ２３０３ 排水鋼管用可とう継手　ＪＰＦＭＤＪ００２ 排水用硬質ポリ塩化ビニル継手　ＪＩＳＫ６７３９ 排水用硬質ポリ塩化ビニル継手　ＪＩＳＫ６７３９ 耐火二層管継手 遮音耐火二層管継手 排水鋼管用可とう継手　　管端防食コア付継手 排水用メカニカル継手 排水用メカニカル鋳鉄管異形管 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手 リブパイプ継手	・屋内一般　・ピット内　（厨房系統　高温排水部） ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　⊙ピット（床下）内　⊙地中埋設部分（外部） ・地中埋設部分（外部） ⊙屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内　・地中埋設部分（外部）
● 通気管	● 硬質ポリ塩化ビニル管　ＪＩＳＫ６７４１（⊙ＶＰ　・ＶＵ） ● 耐火二層管　内管（⊙ＶＰ　・ＶＵ） ○ 配管用炭素鋼鋼管　ＧＩＳＧ３４５２	排水用硬質ポリ塩化ビニル継手　ＪＩＳＫ６７３９ 耐火二層管継手 ねじ込み式排水管継手　ＪＩＳＢ２３０３	⊙屋内一般　⊙ピット（床下）内 ⊙屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内
● ガス管	● 配管用炭素鋼鋼管　ＪＩＳＧ３４５２ ○ 圧力用炭素鋼鋼管　ＪＩＳＧ３４５４ ● ポリエチレン被覆鋼管　ＪＩＳＧ２３０１ ○ ガス用ポリエチレン管　ＪＩＳＫ６７７４ ○ ガス供給会社の規定による	ねじ込み式可とう管継手　ＪＩＳＢ２３０１ 圧力配管用突付合せ溶接式管継手　ＪＩＳＢ２３０５ ＪＩＳＧ２３０１又はＪＷＷＡＫ１１７ ガス用ポリエチレン管継手　ＪＩＳＫ６７７５	⊙屋内一般　・ピット内 ・屋内一般　・ピット内　・地中埋設部分（メーター廻り等）　⊙屋外露出 ・地中埋設部分
● 冷媒管	○ 銅管（・Ｌ　・Ｍ）　ＪＩＳＨ３３００ ● 断熱材被覆銅管　ＪＣＤＡ０００９	銅管用継手 銅管用継手	・屋内一般　・ピット内 ⊙屋内一般　・ピット内
● ドレン管	○ 配管用炭素鋼鋼管　ＪＩＳＧ３４５２（白） ○ 硬質塩化ビニル管　ＪＩＳＫ６７４１（・ＶＰ　・ＶＵ） ● 結露防止層付硬質塩化ビニル管	ねじ込み式排水管継手　ＪＩＳＢ２３０３ 排水用硬質塩化ビニル継手　ＪＩＳＫ６７３９ 結露防止層付硬質塩化ビニル管継手	・屋内一般　・ピット内　・地中埋設部分（土間部分） ・屋内一般　・ピット内　・地中埋設部分 ⊙屋内一般　・ピット内　・地中埋設部分

【撤去（既存配管）】

CH CHR	冷温水管	ステンレス管（モルコ継手）
R	冷媒管	断熱材被覆銅管
D	ドレン管（排水）	硬質塩化ビニル管（VP）
（上水） CP（揚水）	給水管（揚水・上水）	水道用塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（VB）・（VA） ポリ粉体鋼管（PA・PD）　架橋ポリエチレン管
	汚水管（排水）	硬質塩化ビニル管（VP）
	雑排水管（排水）	硬質塩化ビニル管（VP）
	通気管	硬質塩化ビニル管（VP）
I	給湯管	ステンレス管（モルコ継手）　架橋ポリエチレン管
G	ガス管	配管用炭素鋼鋼管（SGP－白） 耐候性ポリエチレン被覆鋼管（PLS）
X	消火管	配管用炭素鋼鋼管（SGP－白）

冷温水・ドレン・給水・排水・給湯・消火管 ＝ グラスウール保温剤

訂正 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	設計者氏名	１級建築士登録 第343624号　大久保　豪男	ACA 株式会社 エーシーエ設計 １級建築士事務所登録：長野Ｋ第27312号 管理建築士　１級建築士登録　第95015号　竜野秀邦 〒381-0012 長野市稲荷2360番地4 TEL 026(296)8300	工事名	ガス水道局庁舎改修機械設備工事		
	設計者氏名		承認 / 設計体制及び検査 / 設計完了日	図面名	機械設備　凡例		
	設計者氏名		検査員 湯本 / 設計主任者 大久保 / 担当者 原 / 担当者 清水 / 20.03	縮尺 A1: － A3: －	JOB No. 19081	図面番号 M－ 07	修正済 '20.08.03